

平成25年4月1日公表

パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、次のとおりご意見をいただき、ご意見に対する結果(意見の概要と市の考え方)をまとめましたので、お知らせします。(なお、意見募集案件以外のご意見は公表いたしません。)

今後は、提出のあったご意見をもとに、事業の最終判断をいたします。

パブリックコメント手続の実施

対象案件	富良野市障がい者計画について
意見募集期間	平成25年1月31日 から 平成25年2月19日 まで (実施予告日:平成25年 1月15日)
担当部署(問合せ先)	保健福祉部福祉課 郵便番号076-0018 富良野市弥生町1番3号 電話 0167-39-2211 ファクシミリ0167-39-2222 電子メールアドレス: fukushika@city.furano.hokkaido.jp
意見提出件数	意見提出者数 <u> 1 </u> 人 (個人1人・法人)
	意見提出件数 <u> </u> 件

パブリックコメント手続の結果(市民意見提出手続の結果)

提出のあった意見の概要	市の考え方 (原案を修正したときは修正内容)
コミュニケーション支援事業について(1件)	市の考え方は別紙のとおり 第4章施策の方向と展開5 広報・啓発活動の推進の(4)コミュニケーション支援の推進3 講演会等への手話通訳者・要約筆記者の配置の推進P51 変更前(市で実施する講演会や講座に手話通訳者や要約筆記者の配置を促し、障がい者の社会参加を進めます。) 変更後(市で実施する講演会や講座に手話通訳者等を必要としている方の参加がある場合には、手話通訳者や要約筆記者の配置を促し、障がい者の社会参加を進めます。)

広報紙 <u> 4 </u> 月号への掲載
市のホームページへの掲載(掲載日 <u> 4 </u> 月 <u> 1 </u> 日)
行政情報コーナー・各支所・文化会館・図書館への供覧・配布(<u> 4 </u> 月 <u> 1 </u> 日)

【提出のあった意見の概要】

富良野市では近隣5市町村連携のもと、平成18年度からエクウエート富良野地域生活支援センターにコミュニケーション支援事業が委託され、3人の登録者をもって手話通訳者事業が開始されました。

しかし、制度がスタートして6年を経過しておりますが、当地域における制度の周知は不十分で、利用についても聴覚障害者が望む体制ができているとはいえ、また要約筆記派遣も制度化されていません。

聴覚障がい者の方々が望んでいるのは、日常的に相談ができ、必要な時にすぐに対応してくれる制度です。

依頼があって初めて動ける現状の手話通訳者派遣制度だけでは、相談窓口になっていません。

現在、北海道ではコミュニケーション支援事業広域派遣スタートしています。いつでもどこでも同等の通訳が受けられるよう、養成、研修が急がれます。

早急に手話通訳設置事業を行い、専門的な知識を有しての役割を担う専任の通訳者の設置をお願いします。

そして、是非当事者からの意見を広く聞き、それを障がい者計画に反映させてください。

【市の考え方】

手話通訳者制度の周知は、定期的に聴覚障がい者を対象に説明会を行っており、昨年は平成24年5月に行いました。平成25年度においても、障害者総合支援法が施行されたことから、広報などへの掲載とあわせて説明会を行います。また、要約筆記派遣事業は、富良野地域生活支援センターへの委託事業として現在も行っております。

富良野市では福祉職員が要約筆記の研修会を受けて、筆談を使いながら相談窓口の対応を行っております。聴覚障がい者への手話での対応の必要性は認識しておりますが、現段階では手話通訳専任の職員配置は難しい状況にあります。今後とも関係機関と連携を図りながら障がいのある方が利用しやすい相談窓口などのサービスを進めていきます。

手話通訳などの養成・研修は、多くの方に参加をしていただき、引き続き「奉仕委員養成研修事業」を行い、手話などの登録者の確保を図っていきます。また、富良野市障がい者計画の策定にあたり、1611人の障がい手帳の所有者などを対象にアンケート調査を行い、当事者からの意見を広く聞き策定を進めてきました。今後も障がいのある方の意見などをいただきながら計画の推進を図っていきますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。